

市民後見人になろう

認知症等により判断能力が不十分な人に代わり、財産管理や福祉サービス契約等を担う成年後見制度において国が推進する「市民後見人」を養成するため、5市（調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市）で共同運営する多摩南部成年後見センターが養成講座を開講します。受講者は同センターに登録され、支援を受けながら市民後見人として活動します。

社会貢献への意欲や関心のある方、ぜひご応募ください。

【日 時】 **令和8年4月中旬から開講！**

講 座	期 間	頻 度
基礎研修	令和8年4月中旬～5月	集合研修3日間、動画研修（12講義）
実務研修	令和8年6月上旬～7月	集合研修8日間 平日午後（約3時間）
現場研修	令和8年9月～令和9年3月頃	月1回程度（1回2～3時間程度）

※令和7年度に実施した基礎研修、実務研修の内容は、募集要領に記載があります。

【会 場】 多摩南部成年後見センター会議室、総合福祉センター、文化会館たづくり 等

【対象者】 **「事前説明会」を視聴し理解の上、集合研修に出席
（その他は動画研修を視聴）できる、5市内在住の方。**

事前説明会、応募資格（募集要領に記載）はホームページを
ご確認ください（<http://www.kouken-center.or.jp/>）。

【定 員】 **10名程度**

【講 師】 弁護士・医師・司法書士・社会福祉士・行政職員・センター職員等

【受講費用】 **無 料**

【選 考】 書類、面接（令和8年2月6日(金)予定）

【応募方法】 以下の①②を郵送か持参にて提出

① 経歴書 **※ホームページよりダウンロード可**

② 作文「私の考える市民後見人とは」
（1,000～1,200字）※本文の文字数を記載

令和7年12月1日(月)～令和8年1月23日(金)（必着）

【応募・問い合わせ】

〒182-0026 調布市小島町3-69-2
第一荒井麗峰ビル2F

多摩南部成年後見センター 宛

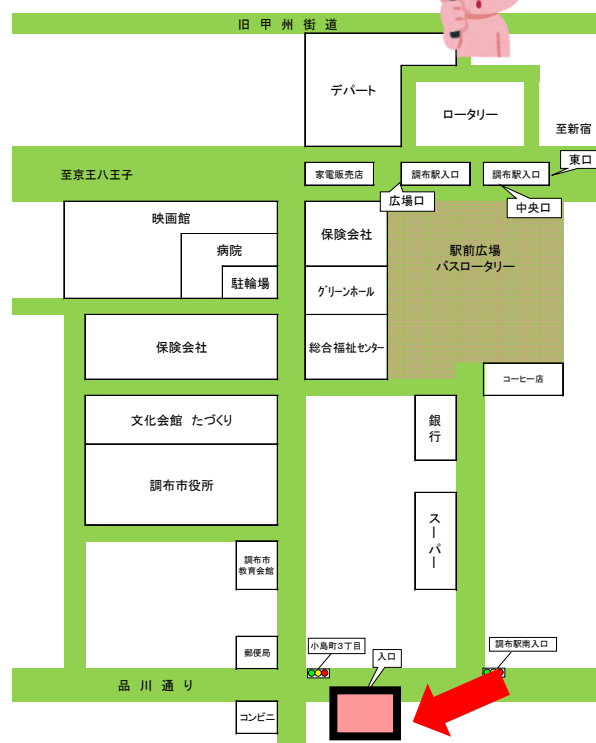
☎ 042-498-5802

担当：コーディネーター



事前説明会はこちら

事務所案内図



市民後見人養成講座とセンター登録の流れ

基礎研修（講義）：28時間程度

4月半ば～5月

- ・市民後見人とは
- ・被後見人等への支援の基本的な視点
- ・成年後見制度の基本理念と概要
- ・障害の理解と対象者理解（知的障害・精神障害・認知症）
- ・支援のための法律知識
- ・消費生活相談の実態とその対応
- ・本人を支える福祉サービスと社会資源
（生活保護制度・介護保険制度・社会資源の活用・後期高齢者医療制度）
- ・後見人からの実践レポート（申立て実務含む）
- ・いろいろな場面を通じて成年後見人としての対応を考える（事例検討・グループワーク）

*集合研修は3日間、その他は動画研修
（12講義）となります。

基礎研修では、弁護士や医師、
司法書士、社会福祉士、行政職
員を講師に迎えた充実した講
義を、無料で受講することがで
きます！

実務研修（演習）：8日間 24時間程度

6月～7月

- ・就任前・就任時事務（申立て・財産引継ぎ・調査、初回報告等）
- ・日常事務（身上保護・財産管理）
- ・定期報告（後見事務報告）・臨時事務
- ・終了後事務
- ・施設見学（特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホーム等）

*集合研修8日間（平日午後）となります。



市民後見人としてセンターへ登録（レポート提出後、修了証交付）

現場研修（実習）：月1回程度（1回2～3時間程度）

9月～翌年3月頃

- ・市役所、年金事務所、金融機関等へ提出する申請書類等について
- ・施設契約書等の作成等

実務研修・現場研修で
は、センター職員が講
師となり、後見人とな
った際の実務を丁寧に
説明します。

会場：多摩南部成年後見センター、総合福祉センター、
文化会館たづくり 等

